

## ユネスコ無形文化遺産登録勧告に係る知事コメント

本日、「男鹿のナマハゲ」を含む日本の「来訪神：仮面・仮装の神々」について、無形文化遺産評価機関による勧告が公表されました。今回、代表一覧表に「記載」と勧告されたことは、正式な遺産登録に向け大きく前進したものであり、大変うれしく思っております。

来月下旬には、政府間委員会が開かれ、登録の可否が判明しますので、順調に登録されることを期待しております。

登録が決定された場合には、本県では「大日堂舞楽」、「角館祭りのやま行事」、「土崎神明社祭の曳山行事」、「花輪祭の屋台行事」に続いて5つ目の登録となり、伝統文化の継承とともに、地域活性化に向け、大きな弾みになるものと思っております。

平成30年10月24日

秋田県知事 佐竹敬久